

第212回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和3年3月25日（木）10時30分から

場所 岩手県民会館 4階 第2会議室

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

ただ今から、第212回岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名中6名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課・八重樫総括課長より御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日は、お配りしております議案のとおり都市計画法第43条第1項の建築許可に係る11件について御審議をいただく予定となっております。

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

○会長

それでは、早速ですが審査会を始めさせていただきたいと思っております。また、本日は年度末の大変御多用中のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議事の進行を務めますので、御協力のほどよろしく願います。

まず、初めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。

新田委員と高橋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○両委員（「はい。」の声）

○会長

ありがとうございます。

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日の議案は、事前に書面にて御説明しておりますとおり、全て、個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれることから、非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおり、本日の議案及び報告事項は、全て非公開としたいと思いたすがよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

ありがとうございます。

それでは、審議に入りたいと思います。本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、初めに、本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

（非公開案件議事）

○会長

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

坂田会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第212回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上